

# お知らせ版

# 10

## 募集

- 自衛官を募集します.....2
- 国民保護協議会委員を募集します.....2
- 訓練生を募集します.....2
- チャレンジ・ザ・ゲーム講習会の参加者を募集します.....2
- 町営住宅及び御影単身者住宅の入居申込を随時受け付けています.....3
- しみず成人交流会の実行委員を募集します.....3

## お知らせ

- 令和2年度成人式を開催します.....4
- 成人式の着付けをお手伝いします.....4
- 「健康づくりの食育講座」を開催します.....4
- 町民芸術文化祭・御影芸術文化祭中止のお知らせ.....4
- B型肝炎訴訟帯広説明会開催のお知らせ.....4
- 普通救命講習Ⅰの開催のお知らせ.....5
- 「秋の全道火災予防運動」を実施します.....5
- 家屋調査及び家屋評価にご協力ください.....5
- 住宅取得奨励金交付制度のお知らせ.....5
- 住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付制度のお知らせ.....6
- 町営住宅家賃の減免について.....6
- 11月に終了及び冬期間閉鎖する施設のお知らせ.....7
- ごみの管理は適切に〜野焼きは禁止です〜.....7
- 冬の交通安全運動.....7
- 水道の申し込み・届出をお願いします.....7

## 福祉・健康

- インフルエンザ予防接種優先接種へのご協力について.....8
- 高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成について.....8
- 妊婦及び高校生以下のインフルエンザ予防接種費用助成について.....8
- 定期予防接種にロタウイルス感染症が追加されました.....8
- 定期予防接種の間隔規定が変わりました.....8
- 骨粗しょう症検診を行います.....9

## 図書館・体育館

- がんドック（PETがん検診）のお知らせ.....10
- 11月の健康力レンダー.....10
- 母子手帳の交付は予約制です.....10
- 10月は里親月間です。あなたも里親になりませんか？就学時健康診断を実施します.....10
- 除雪サービスを実施します.....11
- 高齢者等在宅福祉サービスの案内.....11
- 認知症サポーター養成講座を開催しませんか？.....11
- 介護マーク名札を配付しています.....11
- 外出時の緊急連絡先カードを作製します.....11
- ベビーマッサーに参加しませんか.....11
- 子育て支援センター事業について.....13

- 11月のエントランスホール展のご案内.....14
- おはなし会にお越しください.....14
- 11月体育館第2競技場利用案内.....14
- 11月学校開放利用案内.....15
- 11月の体育館・第1競技場利用案内.....15
- 【各課からのお知らせ（ナシ）】.....16
- 清水町公式LINEチャネルうっちゃねるオープンインターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？.....17
- 新型コロナウイルス感染症対策緊急支援のお知らせ.....17
- 町民と町長との「まちづくり懇談会」を開催します.....18
- ごみ収集力レンダー.....18
- 不法投棄は犯罪です!!.....19
- 清水町強靱化計画（案）についてご意見を募集します.....20
- 第6期清水町総合計画（案）についてご意見を募集します.....21
- 令和3年度「保育所」「こども園」「幼稚園」「学童クラブ」利用者募集のお知らせ.....22
- 11月9日は119番の日.....23
- 新得警察署からのお知らせです!.....24
- 火防・防火班だより.....25
- 令和2年度消火器等幹旋事業を行います.....26
- 清水町文化センター芸術鑑賞会ロビーコンサート.....27
- アンサンブルグループ奏楽（そら）.....28
- さんさんカフェ11月の開催について.....29

## 自衛官を募集します

募集種目		募集資格	受付期限	試験日
自衛官候補生 (男子・女子)		18歳以上33歳未満の人	11月18日(水)まで	【帯広会場】 11月21日(土)
			12月2日(水)まで	【釧路・美幌会場】 12月5日(土) 【帯広会場】 12月6日(日)
高等工科 学校生徒	推薦試験	令和3年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子	11月1日(日)～ 11月30日(月)	令和3年1月10日(日) 又は1月11日(月) のうち指定する1日
	一般試験		11月1日(日)～ 令和3年 1月6日(水)	1次：令和3年1月23日(土) 2次：令和3年2月4日(木) ～2月7日(日) のうち指定する1日

上記の日程で自衛官を募集します。  
 詳細については、自衛隊帯広募集案内所までお問い合わせ下さい。  
 ・住所：帯広市西5条南14丁目13 NCサウスビル  
 ・電話&FAX：0155-23-8718  
 ・☑ obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp  
 ・自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

### 国民保護協議会委員 を募集します

国民保護法に基づき、武力攻撃や大規模テロなどの発生に際して、緊急対処の方法(避難、誘導、救援、防御方法)を協議する清水町国民保護協議会の委員を募集します。

▼応募期日 11月18日(水)まで

▼募集人数 2名以内

▼応募資格

・清水町内に居住する満20歳以上の  
 の人

・国民保護に関して幅広い見識と  
 関心を持ち、平日に開催する清  
 水町国民保護協議会に出席でき  
 る人

・清水町が設置する他の審議会等  
 の委員でない人

・清水町の議会議員及び職員(会  
 計年度任用職員を含む)でない人

▼提出書類

応募用紙に必要事項を記入し、  
 持参又はメール、若しくは郵送に  
 より提出してください。

※応募用紙は役場総務課又は御影  
 支所にあります。町のホームペ  
 ージからダウンロードできます。

▼応募先

〒089-0192

清水町南4条2丁目2番地

清水町役場総務課総務係

☑ somu@town.shinizu.

hokkaido.jp

▼任期 2年間(令和2年12月1  
 日～令和4年11月30日まで)

※協議会の開催は年1回、平日の  
 日中を予定しています。

▼報酬

町の規定により報酬を支給します。

▼お問い合わせ先

総務課総務係 ☎62・2111

### 訓練生を募集します

北海道障害者職業能力開発校は  
 求職中の障がいがある方が就労に  
 必要な知識・技術等を習得し、職  
 業的自立を目指すための職業訓練  
 を行っている道内唯一の公共職業  
 能力開発施設です。

令和3年度の入校生を募集して  
 いますのでお知らせします。

▼対象 障がいをお持ちの求職者

▼募集期間

11月2日(月)～11月20日(金)

▼試験日 12月7日(月)

▼試験会場

北海道障害者職業能力開発校  
(砂川市焼山60番地)

▼必要な物

- ・入校願書
- ・健康診断書

▼申込方法

居住地を管轄するハローワーク  
に必要書類を提出してください。

▼募集訓練科目・定員

- ・建築デザイン科 (10名)
- ・CAD機械科 (10名)
- ・総合ビジネス科 (20名)
- ・プログラム設計科 (20名)
- ・総合実務科 (20名)

▼お問い合わせ先

- ・北海道障害者職業能力開発校  
☎0125・52・2774  
FAX0125・52・9177
- ・最寄りのハローワーク

## チャレンジ・ザ・ゲーム 講習会の参加者を募集します

町のスポーツ推進委員協議会では、「町民ひとり1スポーツをすすめる」を推進目標に活動しています。

この度、ゲーム感覚で楽しめる  
チャレンジ・ザ・ゲーム(軽スポ  
ーツ)講習会を開催します。  
この機会にぜひ体験してみても  
いかがでしょうか。皆さんのご参  
加をお待ちしています。

なお、令和3年2月に御影地区、  
3月には清水地区での開催を予定  
しています。

▼対象

町内に居住又は勤務している人

▼開催日時

11月21日(土) 10時~12時(予定)

▼場所 文化センター 大集会室

▼参加費用 無料

▼申込方法

体育館、御影支所、文化センタ  
ーに備え付けの申込用紙で申し込  
みください。

▼種目

・ラダーゲッター

・キャッチング・ザ・スティック等

※この講習会は清水町健康ポイン  
ト制度の対象事業です。参加者  
にはハモニーカード100ポイン  
トを贈呈しますので、当日はハ  
モニーカードをご持参ください。

▼お問い合わせ先

社会教育課スポーツ係  
☎62・5115  
FAX62・6333

## 町営住宅及び御影単身者 住宅の入居申込を随時 受け付けています

本年度も4月20日以降は、全て  
の町営住宅及び御影単身者住宅の  
入居申込を随時受け付けています。  
入居希望者は必要書類を建設課  
住宅都市係まで提出してください。

住宅に空きが出た時点で、困窮  
度の高い順に入居者を選考します。  
提出していただいた申込書の有  
効期限は令和3年3月31日までと  
なります。

▼必要な物

- ・建設課又は御影支所窓口にある  
申請書等
- ・暴力団員ではないかを警察署へ  
意見を聞く同意書
- ・入居予定者全員の住民票
- ・源泉徴収票など収入を証明する  
書類(収入がある方全員分)
- ・税金を滞納していない証明書(就  
学者を除く)

その他、身体障がいのある方は  
障がい者手帳など

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係  
☎62・2113

## しみず成人交流会の 実行委員を募集します

「しみず成人交流会」は新成人  
になる方々が実行委員となって企  
画・運営し、交流を深める会です。  
実行委員として、久しぶりに集  
う友人との交流の場を企画・運営  
してみませんか。

実行委員は、2回程度集まり、  
交流会の内容を決めて、当日の進  
行などを行います。

実行委員として参加いただける  
人は、社会教育課までご連絡くだ  
さい。

▼対象

令和2年度第72回清水町成人式  
に参加される人(6名程度)

▼開催日時

令和3年1月10日(日)

▼開催場所

文化センター

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係  
☎62・5115



## 令和2年度成人式を 開催します

「令和2年度第72回清水町成人式」を開催します。

「本町に住民票がある人」、「本町に住民票がない人で、お申し込みを頂いた人」には12月に案内状を発送します。

同封するはがきにて出欠をご連絡ください。

### ▼対象

①平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、令和3年1月10日現在、本町に住民票のある人

②本町に住民票がない人のうち次に該当する人

・進学、就職等で本町を離れているが、親族の住民票が本町にある人  
・本町に本人が勤務している人  
・本町で学生時代を過ごした等の縁のある人

▼日時 令和3年1月10日(日)

集合：12時30分

開式：13時30分

▼会場 文化センター

### ▼申込方法

①に該当する人は申込不要です。

②に該当する人で、参加を希望される場合、11月30日までに社会教育課までお申し込みください。

### ▼申込・お問い合わせ先

社会教育課社会教育係

☎62・51115

## 成人式の着付けを お手伝いします

成人式に出席される新成人の皆様へのお祝いに、華結びの会が無料で着付けをお手伝いします。

希望される人は華結びの会(矢藤重子さん)までお申し込みください。お待ちしております。

### ▼対象

令和2年度第72回清水町成人式に参加される人

### ▼日時

令和3年1月10日(日)

9時～14時

▼会場 文化センター 研修室1

### ▼お問い合わせ先

華結びの会 矢藤 重子

☎62・4734

## 「健康づくりの食育講座」 を開催します

日々の暮らしを営む上で、年代やライフステージ、社会の変化により生じる様々な課題や不安を学びによって解消し、生活の質を向上させる目的で公開講座を開催します。

今回は、ごさんご食育推進事業と連携した公開講座「健康づくりの食育講座」で、健康づくり、生活習慣病の予防や改善、健康によい食生活につながる道産食材を使ったレシピの紹介など「食について」学びます。

▼対象者 清水町民

### ▼開催日時

11月12日(木) 10時～12時まで  
(受付：9時45分)

### ▼開催場所

文化センター 大集会室

### ▼講師

公益社団法人北海道栄養士会

高橋 きみ子氏

### ▼主催

清水町女性団体連絡協議会

清水町食生活改善推進員協議会

(パセリの会)

清水町食育推進協議会

・北海道農政部食の安全推進局食  
品政策課

▼定員 50名

### ▼申込期間

11月2日(月)～11月9日(月)まで

### ▼申込・お問い合わせ先

清水町女性団体連絡協議会

社会教育課社会教育係

☎62・51115

## 町民芸術文化祭・ 御影芸術文化祭 中止のお知らせ

清水町文化協会では、毎年11月1日～3日の期間に町民芸術文化祭(展示部門・舞台部門)を開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止します。

また、御影文化協会・御影公民館共催で毎年10月下旬～11月上旬に開催している御影芸術文化祭(総合美術展・こども園作品展・児童生徒作品展・芸能発表会)についても同様に中止します。

### ▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎62・51115



## B型肝炎訴訟帯広説明会 開催のお知らせ

B型肝炎訴訟北海道弁護士会では、B型肝炎訴訟の概要や給付金の請求の要件について説明会を実施します。

▼日時 10月31日(土)

13時30分～16時30分

▼会場 帯広市西4条南13丁目1  
とかちプラザ 講習室401

▼費用 無料

▼申込方法 事前申込制

▼申込・お問い合わせ先

B型肝炎訴訟北海道弁護士

担当弁護士 倉本 和宜

☎050・3786・1570

## 普通救命講習Ⅰの開催 について

清水消防署では、19番通報から救急隊到着まで全国平均8.7分の空白の時間に尊い命を繋ぐため、心肺蘇生法を主体とした講習を開催します。

ぜひ、この機会に講習を受講して、万が一の事態に大切な人の命を繋ぎましょう。

なお、受講中はマスクを着用していただき、動きやすい服装で受講してください。

▼日時 11月8日(日) 9時～12時

▼会場

清水消防庁舎 1階消防団待機室

▼対象者 清水町民(中学生以上)

▼募集期限 10月31日(土)まで

▼定員 5名

▼費用 無料

▼申込・お問い合わせ先

清水消防署救急係

☎62・2519

## 「秋の全道火災予防運動」 を実施します

令和2年度秋の全道火災予防運動を、10月15日から31日までの17日間実施します。

この運動は暖房器具の使用等により火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、住民の防火に対する意識を高め、火災の発生を防止し、尊い命と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

・火災に注意しましょう

この時期は気温も日に日に下がり暖房器具の使用が増えてくる

とともに、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。火災の危険が増大するため防火の意識を高め、火災にならないよう注意しましょう。

・暖房器具の点検・清掃を実施しましょう

暖房器具からの火災発生危険を少なくするため、使用前に必ず点検・清掃を実施しましょう。

また、内部の点検や整備、清掃は専門的な知識が必要となる場合があるため、専門的な知識を持つ有資格者等に依頼しましょう。併せて、暖房器具周囲には燃えやすいものを置かないよう心がけてください。

▼お問い合わせ先

清水消防署 ☎62・2519

御影分遣所 ☎63・2212



## 家屋調査及び家屋評価に ご協力ください

現在、令和3年度の固定資産税課税対象物件の調査及び評価業務を取り進めています。

令和2年中に新増築された家屋の調査及び評価業務にご協力お願いします。

▼家屋の調査(所在確認)

令和2年1月1日～令和2年12月31日に新築または増築された家屋(建物)は、令和3年度より固定資産税の課税対象となるため、地方税法第408条に基づき、家屋の調査に伺います。

調査の際には、敷地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼家屋の評価について

家屋調査で確認できた新築・増築家屋は、後日、税務課職員から都合の良い日を調整した後、評価に伺います。評価に要する時間は概ね1時間程度で終了します。

▼家屋の滅失について

家屋を取り壊すなどして滅失した場合は、現場を確認のうえ、課

税台帳から削除し、次年度以降の課税対象から除外します。1月1日（賦課期日）以降に取り壊した家屋は、1年間税金がかかりません。また、住宅を取り壊したことで、土地の税金が上がるため、家屋を取り壊した場合には、役場税務課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

税務課資産税係  
☎62・1152

住宅取得奨励金交付制度のお知らせ

町内に住宅を新築・購入する方を支援する、住宅取得奨励金交付制度を実施しています。是非、ご利用ください。

▼対象

自らが居住する目的で、町内に住宅を新築又は新築住宅もしくは中古住宅を取得する方で、取得後5年以上継続して居住される、次のいずれかの制度に該当する人。

①子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付制度

住宅を取得され入居時に15歳以下の子がいる世帯（母子健康手帳を所有する妊婦がいる世帯も

含む）で、住宅を取得する人。

②移住者定住促進住宅取得奨励金交付制度

1年以上町外に居住され、住宅を取得し、町内に移住される人。

③定住促進住宅取得奨励金交付制度

町内の賃貸住宅に1年以上居住され、住宅を取得する人。

※制度を重複して受けることはできません。また、次のいずれかに該当するときは、交付対象者から除きます。

- ◇住宅の新築又は中古住宅の購入に関し、移転補償を受けている人。
- ◇交付対象者の同一世帯員が町税、その他市町村に対する債務の履行を遅滞している人。
- ◇過去にこの制度による奨励金の交付を受けた人。

- ◇清水町暴力団排除条例に規定する暴力団員である人がいる世帯。

◆対象住宅

- ◇新築  
自己で新しく住宅を建てる又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てたもので、取得価格が500万円以上のもの。
- ◇新築住宅  
新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことがない住宅で、

完成から1年以内のもので、取得価格が500万円以上のもの。

◇中古住宅

過去に居住の用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行い、その取得価格が250万円以上のもの。ただし、2親等内の親族から購入する住宅は除く。

※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。

▼お問い合わせ先

商工観光課移住定住促進係  
☎62・1156

区分	交付金		内訳	
	現金	商品券	現金	商品券
①子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付制度	新築・新築住宅(町内業者施工)	100万円	80万円	20万円
	新築・新築住宅(町外業者施工)	80万円	60万円	20万円
	中古住宅	50万円	45万円	5万円
②移住者定住促進住宅取得奨励金交付制度	新築・新築住宅(町内業者施工)	80万円	60万円	20万円
	新築・新築住宅(町外業者施工)	60万円	40万円	20万円
	中古住宅	40万円	35万円	5万円

住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付制度のお知らせ

町内の建設業者が施工する住宅リフォーム及び太陽光発電システム導入を行う方に対して、清水町ハーモニーカード商店会の商品券を交付します。この奨励金交付制度は、町内の経済循環力を高め、地域活性化及び雇用を安定させる目的で行っています。是非、ご利用ください。

▼対象

- ◇町内に住所を有し、自ら所有・居住する住宅をリフォームする人又は太陽光発電システムを設置する人
- ◇町税等を滞納していない人
- ◇過去にこの制度による奨励金の交付を受けていない人

◆対象工事

- ◇住宅リフォーム  
町内の施工業者が行い、その全てを他市町村の業者に委託しないもので、見積額から対象外費用を除いた額が50万円以上の工事
- ◇太陽光発電システム導入
- ①新築住宅に設置する工事
- ②町内施工業者が行う住宅リフォ

ームと同時施工の工事

③町内施工業者が行う工事

◆奨励金交付額

◇住みリフォーム

工事に要した費用の10% (千円未満切捨て) 【限度額15万円】

◇太陽光発電システム導入

工事に要した費用の5% (千円未満切捨て) 【限度額5万円】

▼お問い合わせ先

商工観光課商工労政係

☎62・1156

### 町営住宅家賃の減免について

町営住宅の家賃は、世帯全体の収入及び世帯の構成から決定していますが、入居されている人の異動、退職、失職などにより、世帯の収入額に変動があったときや、所得が著しく低い世帯については、年度途中からでも家賃を減額できる場合があります。

該当になるような事情がある場合は、役場2階建設課にて必要書類に記入していただき、手続きを行ってください。家賃減額の該当となる場合は、手続きが完了した翌月から減額となります。

▼お問い合わせ先

建設課住都市係

☎62・2113

11月に終了及び冬期間閉鎖をする施設のお知らせ

次の施設について、今年度の営業を終了し、冬期間閉鎖します。

【11月3日(火)をもって終了・冬期間閉鎖をする施設】

●パークゴルフ場

・清水公園展望パークゴルフ場

・下佐幌運動公園パークゴルフ場

・体育館前パークゴルフ場

・御影パークゴルフ場

●バーベキューハウス

・清水公園バーベキューハウス

・下佐幌運動公園バーベキューハウス

●清水公園パノラマハウス

●清水公園ログトイレ (上駐車場)

●清水中央公園公衆トイレ

●有明公園公衆トイレ

●日の出3公衆トイレ

●御影公園公衆トイレ

●御影本通公衆トイレ

●下佐幌運動公園トイレ

●日勝展望台トイレ

※パークゴルフ場は、営業終了後

(スタート台・ピン等撤去) から降雪までの間、ご利用いただけます。

※清水公園カリヨントイレ (下駐車場) は、冬期間も開放します。

▼お問い合わせ先

建設課公園緑化係

☎62・2113

ごみの管理は適切に  
野焼きは禁止です

野焼きとは、家庭ごみや刈った枝や草、穀物の殻等を屋外で焼却することです。

野焼きは禁止されており、罰則の対象です。違反した場合は、「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方。」と決められています。

ドーム缶等の簡易な焼却炉を利用して燃やす等の野焼きは絶対に行わないでください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係

☎62・1151

### 冬の交通安全運動

11月13日～22日は冬の交通安全運動です！

・歩行者の皆さん

外出する時は、明るい服装を心がけ、反射材等を身に付けるようにしましょう。道路を横断する時は、横断歩道を渡り、左右の安全を良く確認してから渡りましょう。

・ドライバーの皆さん

これから冬に向け、早朝・夜間は路面凍結の恐れがあります。

橋の上・トンネル付近など、路面状況に応じて危険を予測した運転を心がけましょう。

「飲酒運転の根絶」飲酒運転は、悪質で重大な犯罪です！

ハンドルキーパー運動を推進します！

自動車で仲間と飲食店に行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。

▼お問い合わせ先

町民生活課住民活動係

☎62・1151



## 水道の申し込み・届出を お願ひします

水道の使用を始めるとき及び使用をやめるときは、あらかじめ水道課への届出が必要です。また、2か月以上使用しない場合は、一時的に休止（使用しない期間は水道料金をかけないこと）にすることも可能です。

なお、使用をやめるときは、蛇口・トイレ・ポイラーなどの給水装置の凍結防止対策は、使用者の責任で行ってまいります。

### ▼お問い合わせ先

水道課業務係 ☎62・1154

## インフルエンザ予防接種 優先接種へのご協力について

新型コロナウイルス感染症の影響により、インフルエンザワクチンの需要が高まることが予想されています。厚生労働省では、希望者全てのワクチンを10月上旬に確保することは難しい状況にあることから、高齢者など重症化リスクの高い人が優先的に接種することへの協力を願ひしています。

原則として、予防接種法に基づ

く定期接種対象者（65歳以上の高齢者等）は10月上旬から接種を行い、それ以外の人は10月26日まで接種をお待ちいただくよう、ご協力をお願いいたします。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320

## 高齢者のインフルエンザ 予防接種費用助成について

予防接種法に基づく高齢者のインフルエンザ予防接種料金を1人1回、町が全額を負担します。

### ▼対象

- ・町内に住所を有する65歳以上の人口
- ・町内に住所を有する60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する人

### ▼実施期間

令和3年1月31日(日)まで

※ワクチン供給状況に応じて3月31日まで延長する場合があります。

### ▼実施場所

町内医療機関（個別接種）

※介護老人保健施設等に入所して

いる人や町外の医療機関に入院している人については、町外の施設や病院での接種についても町が負担します。

### ▼必要なもの

健康保険証、町民であることが証明できるものを各医療機関に提示してください。

### ▼費用 無料

### ▼申込方法

各医療機関に直接申込ください。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320

## 妊婦及び高校生以下の インフルエンザ予防接種 費用助成について

季節性インフルエンザの発病及び重症化予防のため、インフルエンザ予防接種（任意予防接種）の接種費用を、13歳未満は2回まで、13歳以上は原則1回まで、町が全額を負担します。

### ▼対象

接種日に妊婦又は生後6か月から高校3年生相当の年齢の人

### ▼実施期間

令和3年1月31日(日)まで

※ワクチン供給状況に応じて3月

31日まで延長する場合があります。

### ▼実施場所

清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所（妊婦以外）、啓仁会病院（高校生相当の年齢のみ）

### ▼必要なもの

母子手帳、健康保険証

### ▼費用 無料

### ▼申込方法

各医療機関に直接申込ください。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320

## 定期予防接種に「ロタウイルス 感染症」が追加されました

定期予防接種に新たに「ロタウイルス感染症」が追加されました。対象となるのは、令和2年8月1日以降に生まれたお子さんです。接種方法等については、対象者へ個別でご案内します。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

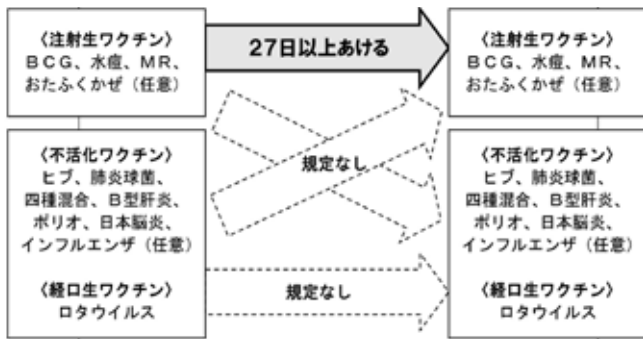
☎67・7320



**予防接種の間隔規定が変わりました**

令和2年10月1日から、注射生ワクチンを接種後、別の種類の注射生ワクチンを接種する場合以外の接種間隔の規定がなくなりました。接種方法等ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。※同じワクチンを接種する場合は、ワクチンごとに間隔規定がありますので、ご注意ください。

▼お問い合わせ先  
保健福祉課健康推進係  
☎67・7320



**骨粗しょう症検診を行います**

この機会に骨の状態をチェックして、毎日の生活習慣改善にお役立てください。

▼対象者

町民で18歳以上の女性（平成15年3月31日までに生まれた人）

※妊娠の可能性のある人は検診を受けることができません。

▼日時

令和3年3月31日(水)までの毎週水曜日

▼受付時間

14時～、15時～

▼場所

清水赤十字病院

▼費用

600円

▼定員

20名

▼申込先

検査希望日前日までに清水赤十字病院（☎62・2513）に予約し、受診してください。

▼検査内容

極微量のエクウス線により、前腕の骨量を測定します。

**【検診の流れ】**

1 受付、検診料金の支払い

※受付時に町民であることを確認します。健康保険証などの現住所を証明できる物を持参願います。

2 問診票記入

3 検査実施

4 医師より結果説明

※検診の結果、精密検査が必要な人には「精密検査依頼書」をお渡しします。その文書を持参し、精密検査を受けてください。結果受け取り後、町管理栄養士の栄養相談を希望する人は、保健福祉課健康推進係までご連絡ください。また、必要な人には後日、町からご連絡させていただきます。

※生活保護世帯は無料になりますので、病院での受付時にお申し出ください。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320

**がんドック（PETがん検診）のお知らせ**

がんドック（PETがん検診）は、一度に首から骨盤部までのほぼ全身のがん疾患の早期発見が可能な検査です。検査内容は身体計測、尿検査、血液検査、便検査、甲状腺エコー、胸部CT、骨盤部MRI、PET・CT検査です。

必要書類は北斗検診センターから直接本人へ送付されます。結果は町にも通知されますことをご了承ください。

▼対象

40歳以上の町民（昭和56年3月31日までに生まれた人）

▼日時

令和3年3月31日(水)までの月曜日から金曜日

▼費用

※検診の所要時間は約3時間半です（軽食あり）。

▼場所

6万8千700円（オプションでPET乳がん検診を受ける場合は、検診料金1万4千400円が別途必要です）

▼必要なもの

北斗病院（北斗検診センター）

現金、保険証、事前に北斗病院から届く必要書類

▼申込方法

①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。

②北斗病院検診センターに電話で受診予約をしてください。

③北斗病院検診センターから必要書類が郵送されますので、それに従い当日受診してください。

※申し込み時の注意点

・体内に金属（外科用クリップや心臓ステントなど）を埋め込んでいる方はMRI検査が可能かを主治医にご確認ください。ペーサーメーカーが入っている方はCT検査に変わります。

・現在歯を矯正中の方や閉所恐怖症の方及び血糖値が高い場合は、正確な診断が出ない場合がありますので、申し込み前にお問い合わせください。

・早期の胃がんや前立腺がん、腎がん、膀胱がん、肝臓がん、その他小さながんは、PETがん検診では判断が困難な場合があります。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67-7320

11月の健康カレンダー

	日	時	対象	会場		
乳幼児健康相談	19日(木)	13時～16時	乳幼児	保健福祉センター		
2か月児相談	26日(木)	10時～	令和2年9月生	保健福祉センター		
乳児健診・BCG	27日(金)	13時15分～ 13時15分受付	令和2年6月生	保健福祉センター		
		13時15分～ 13時30分受付	令和元年12月生			
歯科検診 フッ素塗布	4日(水)	13時～ 13時30分受付	平成28年4月2日～ 平成31年4月30日生	保健福祉センター		
	5日(木)					
	25日(水)					
	26日(木)					
早目健診 特定健診 後期高齢者健診 ※12日は レディース健診	9日(月)	6時30分～ 10時30分受付	○早目健診 ・20～39歳の人	御影公民館		
	10日(火)			保健福祉センター		
	11日(水)					
	12日(木)	7時30分～ 11時受付	○特定健診 ・40～74歳の 国民健康保険加入者		御影公民館	
	27日(金)	※女性のみ				
28日(土) 30日(月)	6時30分～ 10時30分受付	○後期高齢者健診 ・後期高齢者医療の被 保険者	保健福祉センター			
胃・肺(結核)・ 大腸・前立腺がん 検診、肝炎ウ イルス検診	9日(月)	6時30分～ 10時30分受付	○胃・肺(結核)・大 腸がん検診、肝炎ウ イルス検診 ・40歳以上の人	御影公民館		
	10日(火) 11日(水)			保健福祉センター		
	12日(木)	7時30分～ 11時受付	御影公民館			
	27日(金)	6時30分～ 10時30分受付			○前立腺がん検診 ・50歳以上の男性	
	28日(土) 30日(月)		保健福祉センター			
CT肺がん検診 内臓脂肪 CT検査	10日(火) 11日(水) 28日(土)	6時30分～ 10時30分受付	OC T肺がん検診 ・40歳以上の人 ○内臓脂肪CT検査 ・20歳以上の人	保健福祉センター		
	乳・子宮がん 検診			12日(木)	8時30分～ 14時30分受付	保健福祉センター
				13日(金) AM	8時30分～ 11時受付	御影公民館
骨粗しょう症検診	13日(金) PM	13時～ 14時30分受付	○子宮がん検診 ・20歳以上の女性	保健福祉センター		
	12日(木)	7時30分～ 11時受付	18歳以上の女性	保健福祉センター		
健康づくり 運動教室	13日(金) AM	8時30分～ 11時受付		御影公民館		
	2日(月) 16日(月) 24日(火)	9時45分～ 11時30分	一般町民 ※要事前申し込み	保健福祉センター		

<予防接種>  
事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の 予防 接種	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん(はしか)風しん混合(MR)、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者のインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌、ロタウイルス
任意の 予防 接種	おたふくかぜ、妊婦及び高校生以下のインフルエンザ(保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するかどうかを決めてください。)
接種 医療 機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック(ロタウイルス以外実施)、御影診療所(ロタウイルス、妊婦以外実施) なお、啓仁会病院は高校生相当の人と高齢者のインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌のみ実施しています。
接種 料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

※骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2水曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

## 母子手帳の交付は予約制です

お母さんと赤ちゃんの健康を守るため、妊娠が分かったら速やかに母子手帳の交付を受けましょう。

母子手帳は保健福祉センターで交付しています。交付は予約制です。事前ご連絡をお願いします。

### ▼日時

平日：8時45分～17時30分

都合がつかない人はご相談ください。

※交付には30分～1時間程度かかります。

### ▼場所 保健福祉センター

### ▼必要なもの

個人番号（マイナンバー）が分かるもの、印鑑

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320

## 10月は里親月間です

### あなたも里親になりませんか

里親制度は、様々な理由により家庭で暮らせなくなった子どもを家族の一員として家庭に迎え入れ、あたたかい愛情をもって育ていく児童福祉法に基づいた制度です。特別な資格は必要ありませんが、

研修受講の上、登録が必要です。地域の子どもたちのためにご登録をお願いします。

まずは、気軽ににご相談ください。

### ▼お問い合わせ先

北海道帯広児童相談所

☎0155・22・5100

## 就学時健康診断を実施します

来年4月に小学校へ入学される児童の健康診断を実施します。

詳しい内容は、9月18日付で直接保護者宛にご案内しています。今年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。

対象となる児童の保護者の方で、案内文書が届いていない場合や、やむを得ず受診できない場合は、お問い合わせください。

### ▼対象

平成26年4月2日～平成27年4

月1日生まれの児童

（令和3年度就学予定児童）

### ▼実施日時

【清水地区】10月29日（木）

受付時間

①13時15分～13時30分

②13時40分～13時50分

③14時～14時10分

※案内文書に受付時間を記載していますのでご確認ください。

【御影地区】10月28日（水）

受付時間 13時～13時15分

### ▼実施場所

【清水地区】保健福祉センター

【御影地区】農村環境改善センター

### ▼必要なもの

就学時健康診断票

（案内文書に同封しています。）

### ▼お問い合わせ先

学校教育課学校教育係

☎62・5138

## 除雪サービスを実施します

### ▼対象

- ①おおよね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯の人で、虚弱又は身体的理由により除雪が困難な人。
- ②重度身体障がい者世帯で、除雪が困難な人。

※一親等以内の親族が同一地域にお住まいの場合は、利用対象とはなりません。ただし、その親族が身体的理由等により除雪困難と認められる事情があるときは、対象とする場合があります。

### ▼実施期間

11月～令和3年3月31日の間

・おおよね10cm以上の降雪があったときに除雪を行います。

・緊急時の安全確保が目的であるため、基本的に玄関から歩道までの必要最小限の除雪です。

・市街地は、シルバー人材センターから派遣、農村地区は町の除雪車が出動する際に対応します。

・農村地区は、道幅等により除雪車が進入できないところもありますので、あらかじめご了承願います。

・降雪が止んでからの除雪となります。また、気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。

### ▼申込・お問い合わせ先

担当地区民生委員又は保健福祉課在宅支援係（☎69・2233）までお問い合わせください。

昨年利用された人は、後日、担当民生委員より継続の確認を行いますので手続きは不要です。






## 高齢者等在宅福祉サービスのご案内

町では、次の高齢者等在宅福祉サービスを実施しています。サービスの利用希望者は、保健福祉課在宅支援係（町地域包括支援センター） ☎69-2233までご相談ください。

項目	内容	対象者	費用
給食サービス 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●週3回（月、水、金）の夕食時に、弁当を宅配します。</li> <li>●併せて安否確認も行います。</li> <li>●週1回からの利用もできます。</li> <li>●特別食（塩分制限、たんぱく制限等）の対応はできません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方</li> <li>●身体障がい者であって、心身の障がい及び傷病等の理由により調理が困難な方</li> </ul>	1食 500円
移送サービス 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●送迎車両により、週1回程度、医療機関への通院等の移動支援をします。</li> <li>●入院中で他の医療機関での受診や検査の必要時、入退院と入院中の外泊及び外出の移動支援も対象です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おおむね65歳以上の虚弱又は寝たきりなど移動が困難な高齢の方</li> <li>●重度身体障がい者で、外出が困難な方</li> <li>※車椅子による移動の方が対象です。</li> </ul>	無料
除雪サービス 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請により、あらかじめ登録された世帯について、11月から翌年3月の間に、おおむね10cm以上の降雪があった場合に除雪を実施します。</li> <li>●気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。</li> <li>●農村地域は、町の除雪に合わせて実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、虚弱又は身体的理由により除雪が困難な世帯</li> <li>●重度身体障がい者世帯で除雪が困難な世帯</li> <li>※同地域に親族が居住している場合は、利用対象外となる場合があります。</li> </ul>	無料
高齢者等見守り安心事業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電話（週3回）と訪問（月1回）による安否確認を町内事業所の業務委託により行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●70歳以上の者で構成されている世帯に属する方</li> <li>●身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けた方で独居世帯の方</li> <li>●70歳以上の方及び身体障がい者で構成される世帯の方</li> </ul>	無料
高齢者等短期入所事業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護している家族等が旅行や冠婚葬祭等の用事又は介護疲れなどの特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に、一時的な短期入所を支援する事業です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要介護・要支援認定で非該当と判定された方</li> <li>●重度身体障がい者で介護を必要とする方</li> <li>※介護保険によるサービス費等の支給限度額を超えた場合にも適用される場合があります。</li> </ul>	日額 2,400円
緊急通報機器設置事業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急時に消防119へボタン1つで通報できる緊急通報機器・ペンダントを貸し出します。</li> <li>●自宅に固定電話が設置されていることが条件です。また、協力員の確保が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●70歳以上の方で構成されている世帯の方</li> <li>●重度身体障がい者で独居の方</li> <li>●70歳以上の者及び重度身体障がい者で構成されている世帯の方</li> </ul>	無料
高齢者タクシー乗車券助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年額12,000円（月額1,000円）のタクシー運賃を助成します。</li> <li>●申請月から助成対象となります。</li> <li>●町内のタクシー会社のみ利用可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●65歳以上であって要介護・要支援認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業の対象者、運転免許証自主返納者</li> <li>※特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム入所者及び清水町重度障がい者タクシー乗車券助成事業対象者は対象外です。</li> </ul>	無料

< 要介護4以上の方のみ該当 >

高齢者介護用品購入費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護用品の紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッドを対象に月額6,500円を助成します。</li> <li>●申請月から助成対象となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要介護4又は5の介護認定を受けている方を現に自宅で介護している方</li> </ul>	無料
---	---	---	----



**認知症サポーター養成講座を開催しませんか？**

「認知症サポーター」とは、認知症の人やその家族の「応援者（サポーター）」です。

より多くの人に「認知症サポーター」となっていたとき、認知症になっても安心して生活ができる地域づくりを目指しています。

「認知症サポーター」になるには、「認知症サポーター養成講座」の受講が必要です。

**「認知症サポーター養成講座」は**

◆ おおむね5名以上の団体であれば開催が可能です（サークル・町内会・職場・学校など）。

◆ 内容は、認知症の原因疾患、その症状や対応支援などで、時間は1時間～1時間30分程度です。

◆ 受講後、「認知症サポーター」の証である「オレンジリング」をお渡しします。

**▼お問い合わせ先**

保健福祉課在宅支援係

☎ 69 - 22233



認知症サポーターキャラバン

**介護マーク名札を配付しています**

高齢者等の介護は、他の人から見ると介護をしていることが理解されにくく、誤解や偏見を持たれる場合があります。

介護をする人、される人を温かく見守ることができるよう、周囲の人に介護中と伝える「介護マーク名札」を配付しています。

**▼対象**

◆ 町内に住所を有する高齢者等の介護者

◆ 町内に所在する介護事業所の職員

◆ 町内に居住し、介護ボランティアをしている人

◆ 必要なもの 印鑑（申請時）

◆ 申込・お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係

☎ 69 - 22233



**外出時の緊急連絡先カードを作製します**

外出時に具合が悪くなった際、あらかじめ緊急時の連絡先などを示したカードを身に付けておくことで、周囲に緊急連絡先を伝えることができます。カード作製希望者は保健福祉課在宅支援係へお申し込みください。

**▼必要な物**

印鑑、写真（横2cm、縦3cm程度・希望者のみ）

▼費用 無料

▼申込・お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係（町地域包括支援センター）

☎ 69 - 22233

基本の様式です。ラミネートしてお渡しします。

しみず	たろう
氏名	清水 太郎
血液型	Rh+ A
生年月日	昭和 年 月 日
住所	上川郡清水町南4条2丁目2
かかりつけ医療機関	
〇〇医院	0156-62-1234
〇〇病院	0156-62-9876
緊急連絡先①	清水良子（妻） 090-0123-4567
緊急連絡先②	清水良夫（知人） 090-9876-5432

必要な場合  
写真貼り付け

**ベビーマッサージに参加しませんか**

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身を優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。

また、育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。

目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ち伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後1か月から

▼日時 毎月第1～4木曜日（第5週目はお休みです）11時～11時30分

▼場所 保健福祉センター

▼持ち物

バスタオル、小さめのレジジャーシート（おしっこ防水シート）、オムツ

▼その他

事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。

参加回数に制限はありません。

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係

☎ 69 - 22226



# 子育て支援センター事業について

11月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30~11:30 げんき  
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00~11:30 御影げんき  
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- PMげんき 13:30~15:30 PMげんき  
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。  
※げんきひろばのスペースを開放します。
- げんき・よちよちひろば 9:30~11:30 よちよち  
※0歳~おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。
- ベビーマッサージ 11:00~11:30 ベビマ  
※おおむね生後1か月から  
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート (おしっこ防水シート)、おむつ
- ファミリーデー 9:30~11:30 ファミリー  
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。  
◎会場は、保健福祉センターです。  
◎御影げんきひろばの会場は御影公民館です。  
◎詳しくは、子育て支援センター (☎69-2226) までお問い合わせください。  
◎第5週目はお休みです。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
			げんき	よちよち ベビマ PMげんき	げんき PMげんき	
8	9	10	11	12	13	14
		げんき 御影げんき PMげんき	げんき	よちよち ベビマ PMげんき	げんき PMげんき	
15	16	17	18	19	20	21
		げんき 御影げんき PMげんき	げんき	よちよち ベビマ PMげんき	げんき PMげんき	
22	23	24	25	26	27	28
		げんき 御影げんき PMげんき	げんき	よちよち ベビマ PMげんき	げんき PMげんき	ファミリー
29	30					

## 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

□はお休み。■はおはなし会で10時30分から始まるよ!

- ▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62・3030
- ※火曜・祝日は休館です。
- 10時~18時
- 11月1日(日)~11月29日(日)
- ▼展示期間  
「開館30周年記念 清龍会篆刻展」

11月のエントランスホール展  
のご案内

11月の展示は、町内篆刻サークル清龍会の皆さんによる作品展です。「篆刻(てんこく)」は、石・木・金属に文字などを彫って印をつくる芸術です。特に漢字の書体の一つである「篆書(てんしゅ)」を多く使うことから篆刻とよばれています。

毎日書道展・北海道書道展などで入賞・入選されている実力者の皆さんの作品をぜひご覧下さい。

▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62・3030

おはなし会に  
お越しください

新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、おはなし会を開催します。参加者は、当日にお名前と連絡先を記入いただきます。

また、参加する際はマスクを着用ください。

絵本・紙芝居などの季節にあわせた楽しいおはなしをご用意しています。ぜひ、お越しください。

▼日時 11月28日(土)  
11時30分~12時まで

▼定員 15名

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62・3030



→図書館のHPでも行事のお知らせがご覧いただけます!

## 11月学校開放利用案内

		18:00~19:30	19:30~21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
	金		
土			
		18:00~19:30	19:30~21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
	金	剣道少年団	
土			

## 11月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30~21:30 毎週 土曜日 18:00~21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00~19:30 毎週 土曜日 9:00~13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日~金曜日 10:00~12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30~15:30
吹き矢同好会 (仮称) 毎週火曜日 14:00~16:00	
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00~21:30	
清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00~20:00 毎週 火~金曜日 16:00~18:00 毎週 土曜日 9:00~13:00	

※11月16日(月)は休館日です。

JP

☑ FAX 62・5116  
bosyu@town.shimizu.hokkado.jp

☎ 62・2114  
清水町役場 企画課広報広聴係  
4条2丁目2番地

〒089・0192 清水町南  
Eメールなどでお寄せください。  
の上、広報レターや手紙、FAX、  
情報は、氏名・電話番号を明記  
の情報をお待ちしています。

町の情報、お待ちしています!!

町公式防災ツイッターの  
フォローをお願いします  
町公式防災ツイッターを運用し  
ています。  
ツイッター上で「北海道清水町  
防災」と検索ください。  
発信内容は、防災メールで発信  
する内容と同じです。  
「北海道清水町防災」をフォロ  
ーして、万が一に備えてください。

# 11月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	日													一般開放
2	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
3	火									サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
4	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団				
5	木									サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ		
6	金	シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
7	土	朝日バレー少年団												一般開放
8	日													一般開放
9	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
10	火									サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
11	水	シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団				
12	木					小樽湖陵高校 男子バスケ 小樽湖陵高校 女子バスケ				サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ		
13	金	シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
14	土	朝日バレー少年団												一般開放
15	日													一般開放
16	月	休館日												
17	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
18	水	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
19	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ		
20	金	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
21	土	朝日バレー少年団												一般開放
22	日													一般開放
23	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
24	火									サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
25	水	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
26	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ		
27	金	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
28	土	朝日バレー少年団												一般開放
29	日													一般開放
30	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		

## 体育館ご利用のみなさんへ

- \*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。
- \*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとがち 清水町体育協会」で検索してください。

- 大会・行事等
- 一般開放
- 団体専用使用
- 自由

- \*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。
- \*一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。





# 清水町公式 YouTubeチャンネル うっちゃんねる OPEN

町公式YouTubeチャンネルを開設しました！！

うっちゃんがユーザーとなって、町に関わる情報や町の魅力を発信していきます♪

町民のみなさんからの、こんな動画があったら良いなあ〜などのご意見もお待ちしております。

左のQRコードから動画をご視聴いただけますので、ぜひぜひチャンネル登録をよろしくお願いします！

【お問い合わせ先】企画課 TEL62-2114



## インターネットを活用して、ご自宅から 町長と対話してみませんか？



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。(11月は11月9日です)

役場庁舎にお越しただいて直接対話する従来の方法に加え、ご自宅からインターネットを活用して対話ができる方法を新たに取り入れます！

ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法（来庁またはリモート）を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いします。

### ふれあいトーク実施方法

- ◆役場庁舎で町長との直接トーク
- ◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。

10月30日（金）までに事前連絡をお願いいたします。

# 新型コロナウイルス感染症対策 緊急支援のお知らせ

町内の  
中小企業者様へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業績が悪化した中小企業者が国・道などのコロナ関連制度資金の融資を受けた際に支払った利子及び保証料について、町が助成をします。

対象者

- ①町内に独立した事業所又は店舗を有している中小企業者  
②令和2年4月1日以降に右記制度資金の利用申請をした方  
(本町への申込み受付期限は令和3年3月31日)

対象資金

- ①北海道中小企業総合振興資金  
②日本政策金融公庫資金

助成内容

保証料 全額助成

利子

最長10年間分の利子額助成

※据置期間を含みます。延滞利子は除きます。

※各種制度からの利子等助成を受けた分は除きます。  
※対象融資金額3,000万円に係る分を上限とします。  
※ただし、町近代化資金のコロナ特例枠の利用者はその融資金額を控除します。

※申込みについては、該当要件の確認や添付書類が必要なため、必ず事前にご相談ください。

※制度の概要は、町ホームページでも見るができます。

トップページ [新型コロナウイルス感染症についての情報](#) → [町独自の支援策](#) → [清水町中小企業特別利子等補助金交付事業について](#)

**お問い合わせ** 商工観光課商工労政係 電話 0156-62-1156

## 町民と町長との「まちづくり懇談会」を開催します

町民が主役となる「まちづくり」は、町民の皆さんが自ら考え、自ら行動することです。

そのためには、まちづくりの議論を、町民の皆さんと行政を執行する町長が同じテーブルで対話することから始まると考えています。

町は、令和2年度までの町政運営の指針として「清水町まちづくり計画（第5期清水町総合計画）」を策定し、まちの将来像「みんなで 生き生き 豊かさ育むまち とかちしみず」を目標として町民の皆さんと協働のまちづくりを進めているところです。さらに、令和3年度より施行されます第6期清水町総合計画についても策定中であり、引き続き皆さんとの協働のまちづくりを進めていきたいと考えています。

そこで、町民の皆さんと町長がまちづくり活動全般について語り合う「まちづくり懇談会」を下記の日程により開催します。

気軽にご参加をいただき、率直なご意見、ご提案をお願いします。

なお、当日は「第6期清水町総合計画」をテーマに説明をさせていただきながら、その他についても懇談をする予定です。

【問い合わせ先】 企画課政策企画係 ☎62-2114

主な地域	まちづくり懇談会会場	開催月日	開催時間
美蔓	美蔓福祉館	11月4日(水)	13:30~14:30
上羽帯	少年自然の家	11月6日(金)	10:30~11:30
北熊牛	北熊牛福祉館		13:30~14:30
上清水	上清水福祉館	11月9日(月)	13:30~14:30
松沢	松沢福祉館		17:00~18:00
御影地域	御影支所2階講義室	11月13日(金)	19:00~20:00
羽帯	羽帯福祉館		10:30~11:30
熊牛	熊牛福祉館		13:30~14:30
清水市街地、町内全域	役場地下大会議室		19:00~20:00
下佐幌	下佐幌福祉館	11月15日(日)	10:30~11:30
旭山	旭山福祉館	11月16日(月)	10:30~11:30
下人舞	下人舞福祉館	11月17日(火)	10:30~11:30
字清水	北清水福祉館		13:30~14:30
人舞	人舞福祉館		16:00~17:00

# ごみ収集カレンダー 11月

## 【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

## 【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

## 【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

家庭で使ったパソコン

次のいずれかの方法で排出してください

- 1. パソコンメーカーに申し込み**

各パソコンメーカーの申し込み窓口に申し込みしていただき、手続きをお願いします。  
(PCリサイクルマークが付いていないパソコンは、回収再資源化料金がかかります)

詳しくは(社)パソコン3R推進協会  
(<http://www.pc3r.jp>)へお問い合わせください。
- 2. 役場に持ち込み**

役場町民生活課または役場御影支所で小型電子機器リサイクルとして無料で回収しています。

11月大型ごみの収集

**17日(火)**

(全地区共通)

■問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

しない、  
させない！

# 不法投棄は 犯罪です!!

みんなの手で  
美しい環境を  
守りましょう！

## 条例

### ■清水町ごみ散乱防止等に関する条例

(禁止条例)

第7条 町民等、事業者及び占有者等は、道路、公園、河川、林野その他の公共施設及び山林その他の個人が占有し、又は管理する場所にごみを捨ててはならない。

## 罰則

### ■不法投棄を行った者（未遂を含む）

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金  
(廃棄物処理違反)

## 今年、清水町でも不法投棄事件がありました！

4月中旬、下美蔓地区で不法投棄があると役場に通報



担当職員が現地確認。名前がわかるものが見つかり、警察に通報  
捨てられたごみは、お弁当のふた・空き缶・衣類・自転車など



9月上旬、警察から被疑者に連絡し確認



9月中旬、警察立会いのもと、被疑者がごみを回収

回収したごみは新得警察署で保管し、後日、被疑者が分別してくりりんセンター  
(帯広市)に搬出予定

現在も被疑者は取り調べを受けており、今後検察庁に送致予定です。



散乱し捨てられていたごみ



警察が立会いごみを回収



回収されたごみは山積み

不法投棄をみかけたり、ゴミの分別など、困ったことや不明な点があれば、  
町民生活課生活環境係 (62-1151) までご連絡ください!

■町民生活課生活環境係 (62-1151) ■



## 清水町強靱化計画(案)についてご意見を募集します

### 1 清水町強靱化計画の必要性

清水町強靱化計画については、町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するため、における国土強靱化基本計画及び北海道強靱化計画をもとに策定するものです。

### 2 清水町強靱化計画(案)の内容

大規模な自然災害において起きてはならない18の最悪の事態を設定し、そのリスクシナリオにする清水町の脆弱性を評価し、リスクを回避する為の施策を定め事業を推進するものであります。

### 3 意見提出用紙及び計画(案)の備え付け場所

(提出様式は自由ですが、下記に提出用紙を用意しています。)

- ① 役場1階まちづくり情報コーナー ② 役場2階総務課総務係
- ③ 文化センター ④ 清水町図書館 ⑤ 御影支所 ⑥ ホームページ

### 4 意見の提出方法及び提出先

(1) 氏名又は団体名、住所(又は所在地)、電話番号、年齢を記載し、文書又はファックスにより総務課総務係または御影支所に提出していただくか、下記のアドレスに電子メールにて提出してください。アドレス:「[iken@sun.town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:iken@sun.town.shimizu.hokkaido.jp)」

(2) 氏名又は団体名、住所(又は所在地)、電話番号、年齢が記載されていない意見について無効としますので記載漏れにご注意願います。

### 5 意見及び条例名称の募集期間

令和2年10月16日(金)から令和2年11月17日(火)までの期間

### 6 意見提出者の範囲

年齢、居住地に制限はありません。

### 7 提出された意見の取り扱い

(1) 提出のあった意見の概要とそれに対する町の考え方を公表し、個別回答はいたしません。

(2) 町は、提出された意見について総合的かつ多面的に検討し、最終的な意思決定を行います。

(3) 町は上記の意思決定を行ったときは、速やかに次の事項を公表します。

- ① 提出された意見(または概要)
- ② 提出された意見の検討経過及び検討結果並びにその理由
- ③ 決定した条例案の内容

(4) 清水町強靱化計画(案)の是非のみについての意見については、公表しない場合があります。

(5) 類似した意見については、まとめて公表する場合があります。

(6) 意見を提出された方の住所・氏名等個人情報の公表は一切いたしません。

### 8 意見及び検討結果の公表

令和2年12月16日までに町ホームページ、広報しみずなどで公表します。

### 9 その他関連事項

この計画(案)は、今回の町民意見提出制度を用いて寄せられた意見を参考にして検討し、決定する予定です。

■問い合わせ先 総務課総務係 ☎62-2111

第6期清水町総合計画（案）についてご意見を募集します。

本町の産業や特性を最大限に活かし、人口減少対策と本町の発展を目指し、まちづくりを推進するための新たな総合計画について、町民意見提出制度により意見（パブリックコメント）を募集します。皆様のご意見をお待ちしております。

**1 意見提出募集期間**

◆令和2年10月16日（金）から令和2年11月16日（月）まで。

**2 意見を出すことができる人**

◆年齢及び居住地に制限はありません。

**3 意見提出用紙及び計画（案）の備え付け場所**

（提出様式は自由ですが、下記に提出用紙を用意しています。）

- ① 役場1階まちづくり情報コーナー ② 役場2階企画課 ③ 文化センター  
④ 清水町図書館 ⑤ 御影支所 ⑥ 清水町ホームページ

**4 意見の提出方法及び提出先**

◆氏名又は団体名、住所（又は所在地）、電話番号、年齢を記載し、持参・郵送・FAX・電子メールにて提出してください。

- (1) 持参：清水町役場企画課政策企画係または御影支所まで。  
(2) 郵送：〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地  
清水町役場企画課政策企画係  
(3) FAX：0156-62-5116 清水町役場企画課政策企画係あて  
(4) 電子メール：[iken@sun.town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:iken@sun.town.shimizu.hokkaido.jp)

**5 提出のあった意見の取り扱い**

- ◆提出のあった意見の概要とそれに対する町の考え方を公表し、個別回答はいたしません。  
◆町は提出された意見について総合的かつ多面的に検討し、最終的な意思決定を行います。  
◆町は上記の意思決定を行ったときは、速やかに次の事項を公表します。  
(1) 提出された意見（または概要）  
(2) 提出された意見の検討経過及び検討結果並びにその理由  
(3) 決定した条例案の内容  
◆第6期清水町総合計画（案）の是非のみについての意見については、公表しない場合があります。  
◆類似した意見については、まとめて公表する場合があります。  
◆意見を提出された人の住所・氏名等個人情報の公表は一切いたしません。

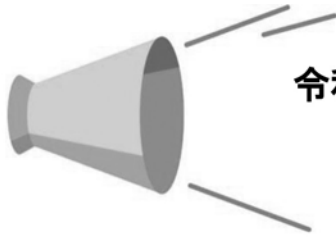
**6 意見及び検討結果の公表**

◆令和2年12月15日までに町ホームページ、広報しみずなどで公表します。

**7 その他関連事項**

◆この計画（案）は今回の町民意見提出制度を用いて寄せられた意見を参考にして検討し決定する予定です。

■問い合わせ先 企画課政策企画係 0156-62-2114



## 令和3年度「保育所」「こども園」「幼稚園」

### 「学童クラブ」利用者募集のお知らせ

令和3年度に次の施設の利用を希望する児童を募集します。なお、募集要項は11月1日から、各施設及び子育て支援課児童保育係で配布しております。(町ホームページからも取得できます)

#### ◆募集施設及び定員

◇しみず保育所 200名      ◇御影こども園 80名      ◇清水幼稚園<sup>※1</sup> 90名  
◇清水学童クラブ 100名      ◇御影学童クラブ 60名

(※1 清水幼稚園は令和5年4月にしみず保育所と統合して、認定こども園になる予定です。)

#### ◆入所できる年齢

##### ◇しみず保育所

満10ヶ月以上の児童

##### ◇御影こども園

- ・保育認定 満10ヶ月以上の児童
- ・教育認定 平成27年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた児童及び満3歳に達した児童(※満3歳に達した翌月から入園できます。)

##### ◇清水幼稚園

平成27年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた児童  
平成30年4月2日から平成30年11月30日までに生まれた満3歳の児童  
(※満3歳に達した翌月以降の7月、9月、12月の初日から入園できます。)

##### ◇学童クラブ

令和3年4月現在で小学校1年生から6年生の児童



#### ◆募集期間

令和2年11月1日～30日

#### ◆申込方法

利用を希望する施設又は子育て支援課へ利用申込書、就労証明書等の必要書類を提出して下さい。(必要な書類は、町ホームページ又は募集要項をご確認ください。)

なお、現在施設を利用中で次年度も継続して利用を希望される場合も改めて申込みが必要です。

#### ◆留意事項

しみず保育所、認定こども園(保育認定)、学童クラブは、原則として日中保護者が家庭にいない又は保育が必要と認められる場合に限られます。詳細は募集要項をご確認の上、子育て支援課までお問い合わせ下さい。

[子育て支援課 69-2226]

## 11月9日は119番の日



平成28年4月1日から十勝管内から掛ける119番通報は、帯広市にある消防指令センターが受付けています。通報時は必ず市町村名から住所を伝えてください。

### 119番通報で速やかな出動

固定電話や携帯電話からの119番通報は、通報者の正確な位置情報が得られ、いち早く災害住所が特定できます。

※携帯電話での通報は電波状況等により場所が特定できない場合があります。その場合は、目標となる建物や住居表示盤に表示されている住所等を確認します。

### 119番通報が繋がらない場合

1 近隣の方や付近の方に通報を依頼してください。

2 最寄の消防署に直接駆けつけ又は通報してください。

大規模災害（停電時）等の影響により、お手元の電話機からの119番通報が繋がらない場合は、他の利用可能な固定電話、携帯電話及び公衆電話から119番通報をしていただくか、上記の対応をお願いします。

※停電の時は、電源を使用する固定電話（多機能電話、FAX機能付き電話、IP電話など）が使用できなくなる場合があります。

### 119番通報の流れ

119番通報

火事ですか？ 救急ですか？

場所（住所）は、どこですか？  
（付近の目標となる物など）  
※住所は市町村名から伝えてください。



火事

何が燃えていますか？

けが人や逃げ遅れた人はいますか？

あなた（通報者）の名前と電話番号を教えてください。

救急



誰がどうしました？

傷病者の状況を教えてください。

### お願い

- 緊急車両はサイレンを鳴らさずに緊急走行することはできません。
- 災害の案内は以下の方法で確認してください。
  - 災害案内 (0180) 99-1198
  - ホームページ <http://fire-tokachi.hokkaido.jp>
- 病院の案内は以下の連絡先にお問い合わせください。
 

北海道救急医療情報案内センター (0120) 20-8699  
 (携帯電話・PHSからの場合) (011) 221-8699

#### ◆問い合わせ先

〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1 とかち広域消防局 情報指令課  
 TEL: 0155-26-9126 FAX: 0155-22-9119 E-mail: call@fire-tokachi.hokkaido.jp



# 新得警察署からのお知らせです！



オウム真理教は名前を隠して、今も若者を勧誘しています。

昔は神秘体験をアピールしてよくマスコミにも登場し、たくさんの若者が入信しました。

今は、「Aleph(アレフ)」、「ひかりの輪」と名づけています。

勧誘するときは本当の名前を言いません。ヨガ教室や悩み事の相談など言って近づきます。



20数年から30年前、オウム真理教という宗教団体が殺人やテロを次々と実行しました。

- 脱会しようとした信者や助け出そうとした知人を殺害(1989年、1994年)
- 教団の体質を追及した弁護士と妻、1歳の子どもを殺害(1989年)
- 教団が争う訴訟の裁判官宅近隣に毒ガス・サリンをまく(1994年 8人死亡、約140人被害)
- 教団への捜査をかく乱するため、地下鉄で毒ガス・サリンをまく(1995年 13人死亡、5800人被害)

釧路方面新得警察署  
0156-64-0110



警察庁の関連ホームページ

## テロ事件の未然防止に向けて

世界各国では、爆発物などを使用したテロ事件が発生し、多くの尊い命が奪われています。

北海道警察では、日本国内でのテロ事件の未然防止対策に取り組んでいます。

### 皆様のご協力をお願いします

「何か変だな？」と感ずること

- 見たことのない人物・車両が徘徊していた
  - たくさんの薬品などのピンが捨てられている
  - いつもカーテンを閉めている
  - 多数人が1つの部屋・家に住んでいる
  - 住んでいるが生活状況が全く分からない
  - 在留期限が切れている外国人がいる
- などがあれば、警察へ連絡してください



2020東京オリンピック・パラリンピックが安全に開催されるよう、ささいなことでも、お知らせ下さい。

## ～指名手配犯人・不審者の発見にご協力を～

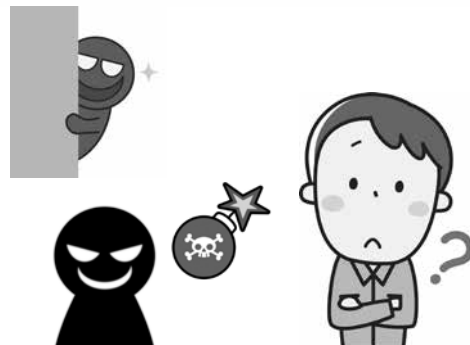
警察では、過激派の指名手配犯人など、重要事件の捜査を続けています。

- 指名手配犯人に似ている
- 犯人に関するウワサを聞いた
- 身近に不審な人が住んでいる

などや、他にもささいな情報でも構いません。

### 『何か変だな』

と感ずることがあれば、新得警察署まで連絡をお願いします。



■ 問い合わせ先 新得警察署 ☎ 0156-64-0110

令和2年10月15日

# 火災と救急は119番



令和2年度全国統一標語

その火事を  
防ぐあなたに  
金メダル

清水消防署 0156-62-2519

発行  
清水町町内火防係連絡協議会  
御影連合町内防火班  
清水消防署 御影分遣所内

# 防火班防だより

## 「住宅用火災警報器」を設置しましょう

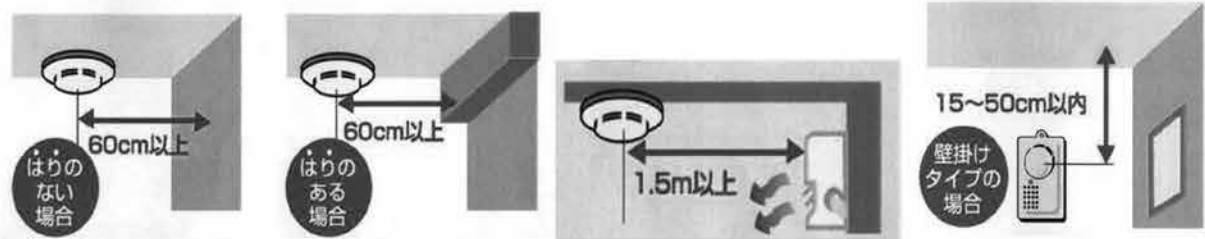


清水町では、平成20年6月1日から設置が義務化されています。  
※詳細については清水消防署(広報調査係)までお問い合わせください。

<住宅用火災警報器の取付について>

- (1) 就寝の用に供する居室(寝室として使用する子供部屋や高齢者の居室も含みます)
- (2) 上記の部屋がある階から直下階に通ずる階段の上端

取付場所については、下記のとおりとしてください。また、出火危険の高い台所などにも設置(煙式)に努めるようにしてください。



<住宅火災から身を守るために3つの習慣と4つの対策を心掛けましょう。>

### 住宅防火 いのちをまもる 7つのポイント

- 習慣1** 寝たばこは絶対しない
- 習慣2** ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 習慣3** ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 対策1** 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 対策2** 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する
- 対策3** 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- 対策4** お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

清水町町内火防係連絡協議会・御影連合町内防火班

～町内防火団体主催事業による～

## 令和2年度 消火器等斡旋事業を行います

消火器は、もっとも身近な初期消火用具です。過去には「一家庭 一消火器」の普及により出火初期の段階で、近隣者が消火器を持ち寄り初期消火に成功した事例があります。

火災による被害を軽減するためには、火災初期に使用できる消火用具を備えることが大切です。また、ガスコンロの鍋やストーブ、くずかご、クッションなどが燃えている場合はエアゾール式簡易消火用具が有効です。消火器と併用して設置されることが理想的です。

- ◆ **事業団体** 【清水地区】 清水町町内火防係連絡協議会  
【御影地区】 御影連合町内防火班
- ◆ **実施期間** 2020年10月15日～  
2021年10月14日
- ◆ **事業内容** ① 消火器、エアゾール式簡易消火用具購入斡旋  
② 消火器の薬剤詰替、廃棄処分



### 斡旋指定業者

- ◆ **【清水地区】**  
**(有) 清水興産** 南1条4丁目  
電話 62-2237
- ◆ **【御影地区】**  
**(有) 川端商会** 御影本通2丁目  
電話 63-2224
- ◆ ご希望される方は、直接上記業者にお申し込み下さい。

### 不適正な訪問販売に注意を!!

- こんな手口で、高額な取引をせまります。
- ◆ **住宅に対しては…**  
ア) 消防の依頼で来ました。  
イ) 購入または、すでに設置している場合は、交換を勧める。
  - ◆ **決して、契約書にサインはしないこと。**
  - ◆ **困った時の相談は…** ①、②いずれかへ  
①清水町消費者協会 (保健福祉センター内)  
電話 62-2688  
②清水消防署  
電話 62-2519

【表示価格は全て消費税を含みます】・消火器は粉末薬剤 蓄圧消火器です。

型 式	購入価格	消火器詰替料	廃棄処分料	備 考
3 型	円	2,750 円	1,100 円	住宅用に適しています
4 型	7,700 円	3,300 円		
6 型	8,800 円	3,850 円		
10 型	9,900 円	4,400 円	2,200 円	
20 型	16,300 円	7,700 円		
エアゾール式	3,100 円			消火器と併用が理想的
リサイクルシール貼付あり消火器の廃棄収集運搬費用			550 円	

- ◆ 上記の購入斡旋消火器はリサイクル料込みの価格です。
- ◆ 2009年までに製造されたもの、「リサイクルシール」のない消火器は廃棄処分の際は廃棄処分料が発生します。また、「リサイクルシール」のある消火器も廃棄処分の際は収集運搬費用が別途発生します。
- ◆ お手持ちの消火器で、本体にサビや変形が見られる場合は、事故防止のため廃棄処分を。
- ◆ 消火器の耐用年数は「おおむね8年」、点検・詰替は「5年を目安に」。

※この事業は、一般住宅を対象にしていますので、事業所等の申し込みはご遠慮願います。

お問い合わせ・・・清水町町内火防係連絡協議会 事務局 (清水消防署内) 電話 62-2519  
御影連合町内防火班 事務局 (御影分遣所内) 電話 63-2212

# 清水町文化センター 芸術鑑賞会 ロビーコンサート



令和元年6月6日公演より

～演奏者～



オーボエ  
岩崎弘昌



ヴァイオリン  
田島理恵



フルート  
按田佳央理



ピアノ  
前田朋子

～アンサンブルグループ奏楽～

『いつでも、どこでも、音楽を！』をモットーに、北海道の隅々や日本各地に生演奏を届けているアンサンブルグループ。2008年に結成以降、年間100回近いコンサートを道内外の各地で行っている。2018年に結成10周年を迎え、ファーストアルバム『SORA with HOKKAIDO』をリリースした。また、2019年11月には初の海外公演（フィリピン・マニラ）を行い、成功を収めた。関わったメンバーは80名を超え、室内楽、オーケストラなど様々なアンサンブルの音楽を通じて、人々を元気にする活動を行っている。

# 10/30 金

19:00 開演 (18:30 開場)

清水町文化センター・ロビー (ホワイエ)  
(上川郡清水町南3条3丁目1番地)

入場  
無料

※ただし、入場整理券が必要となります。

【入場整理券取扱所】  
清水町文化センター  
清水町御影公民館

※先着  
100席

演奏曲

- 「主よ人の望みの喜びよ」(J.S.バッハ作曲)
- 「チャルダッシュ」(モンティ作曲)
- 「麦の唄」(中島みゆき)
- 「青春の輝き」(カーペンターズ) ほか

※曲目は変更となる場合があります

※マスクの着用、入場前後の手指消毒をお願いします。  
※入場整理券(裏面)に氏名、住所、連絡先を記入ください。  
※発熱、咳などの体調不良の場合は入場をお断りします。  
※新型コロナウイルスの感染状況により、公演が延期または中止となる場合があります。

主催・お問い合わせ

清水町教育委員会 社会教育課 電話 0156-62-5115

後援 清水町文化協会協議会



しみずほっとサロン

11月予定

# さんさん カフェ

Tokachi Shimizu Community Salon



## 清水焙煎珈琲

070-8329-0451 (本通5丁目3番地)



(定員10名)

開催日時	<b>11月20日(金)</b> 11:30~13:30
メニュー	フオカッチャ& カボチャのスープ&コーヒー 500円(税込)
催し物	「ラジオからのお話を聴く」 ※店主企画

## ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)




(定員10名)

開催日時	<b>11月20日(金)</b> 14:00~15:00
メニュー	なつかしのジャムサンドと 飲み物セット 500円(税込)
催し物	「座ってできる風船バレー大会」 ※店主企画

## パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)



(定員20名)

店主都合のため、さんさんカフェはしばらくお休みいたします。再開をお待ちください。



### さんさんカフェとは？

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

※参加申し込みは各店舗まで!!  
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ：役場保健福祉課在宅支援係 69-2233